

令和4年度

第25回 塩尻市公民館研究集会

明日の公民館活動を考える

アンケート集計結果等概要とまとめについて



日時 令和4年5月28日（土）
9：00～12：00

会場 長野県生涯学習推進センター

主催 塩尻市公民館運営協議会・塩尻市教育委員会

目 次

1	参加者のアンケート集計結果について	P1~4
2	各分科会資料	
	第1分科会	公民館入門講座 P5~8
	第2分科会	公民館とボランティアセンターとの協働 P9~17
	第3分科会	地域の歴史を伝えるために P18~38
	第4分科会	地域で子どもを育てる P39~54
	第5分科会	地域における人権学習 P55~64

令和4年度 第25回塩尻市公民館研究集会 参加者へのアンケートの集計結果

5月28日（土）に行われた「令和4年度 第25回塩尻市公民館研究集会」では、参加者へのアンケート調査を実施しました。以下に、その集計結果をまとめました。

- 1 実参加者数 101名（内訳 分館関係者72名 役員・発表者28名 一般1名）
- 2 アンケート回収数 67名（回収率66%）
- 3 設問別回答状況

設問1、本研究集会の内容について

【全体会・分科会】

(1)「とても有意義であった、有意義であった」との好意的な感想が9割を占めていました。

【主な回答】

『全体会』

- ・リアルに開催できてよかったです。話題提供も興味深かった。
- ・分館活動の原点と、長野県民である事のうれしさを確認できた。
- ・分科会の導入の話題・課題が見えてよかった。
- ・公民館について長野県で多く、全国一位という事は知りませんでした。「自分が楽しみながら行う」こと、地域のよりどころになればと思いました。
- ・新任であるため、公民館活動がどのようなものか理解ができた。「分館」という意味がわかった。

『分科会』

- ・当事者の皆さんのリアルな声が聞いてよかったです。
- ・困り事は皆さんと一緒に、どうするか今後の進め方、参考になりました。
- ・他の地区の取り組みがわかり、アイデアをもらえた。
- ・他地区の活動・アイデア等、聞いてよかった。また各分館役員の悩みを共有できた。
- ・楽しみながら新しい事につながると思った。
- ・他地区の分館と課題などでコミュニケーションが図れた。
- ・他地区の話聞くことで今後の活動に活かしていきたい。今後も交流できる機会が増えると良い。
- ・情報共有の場、他地区・分館の試み等参考になった。
- ・とても参考になりました。今後の分館活動に活かせると思います。
- ・小グループでの現状報告が良かった。
- ・分館間で共同してイベントを企画する方法もあるという、新しい視点を与えていただき、ありがとうございました。
- ・自分達の住んでいる所の歴史・文化財・地名について知らない事がある。まず自分たちの事を知りたいと思いました。
- ・公民館入門講座の分科会に参加して、各分館のお話が聞いて参考になりました。このテーマは毎年の研究集会のテーマとして必ず取り上げてほしい。
- ・人権に関わるいろいろな問題を考えることができました。

(2) その一方でグループディスカッションの時間が短いなどの意見や要望も見られました。

【主な回答】

- ・グループ（4～5人）に分かれての時間が短すぎると思います。地域の特色が全く違う人たちが集まっているので問題提起をした後の肝心の課題解決に向けたディスカッションがかなり駆け足になってしまった。
- ・地区館が音頭を取り、2ヶ月おき位に館長・主事会を開いて欲しい。
- ・他の地区の実情を知って、という意味で有意義であった。また、地区の事情が違いすぎて意外と参考にならないということでは、あまり有意義ではなかった。

設問2 研究集会の内容の今後の活用について

(1) 本研究集会の今後の活用において「活用できる、どちらかと言えば活用できる」との意見が8割を占めていました。

【主な意見】

- ・子どもたちを中心に活動を広げていく。
- ・学校と地域が協力し合い、子どもを育てるという中で子ども達と畑で作物を栽培しているという話があり、分館でもできるかも？と思いました。
- ・北小野学校コミュニティ参考に、丘中で学校と連携したい。
- ・自分の地区ではなかった発想が発見できたので検討して取り入れたい。
- ・他の分館の話がとても参考となった。
- ・子どもの参加できる事業。
- ・自分の役員としての取り組み方のヒントに。
- ・社協との連携。
- ・区民のつながり（世代を超えた） → 歩け歩け・早朝ウォーキング等（防災ルート確認）も今後検討したい。
- ・防災ウォーキングをやってみたい。
- ・次世代に伝えるべき、住んでいる土地（地域）をよく知る機会を設ける。
- ・人権学習の事を、分館や自分の会社でも活用できそうでした。
- ・情報の発信としてICT利用をしている」分館がある点、参考になった。
- ・結局、人手が足りないとの部分に帰結する。
- ・分館の中へ投げかけていく。
- ・いろいろな人の意見をふまえて反映できそう。
- ・コロナ禍の中で活動のヒントとしたい。
- ・コロナ禍3年目の活動をどう運営するのかの方向付けができた。
- ・まず歴史について、文化財等何があるかマップ作りから行っていきたい。地元を知ることから始める。
- ・公民館役員をはじめ、地域住民に公民館の必要性を伝える話のひとつとして紹介できる。
- ・行事を前向きに進めていく。
- ・地域にいても地元の事をよく知らない住民が増えているように思うので自分達の住む地域を知ることに応用できると感じた。
- ・各分館の人たちの話を聞き、問題点等を話し合い、共通の問題があることを知ることができた。
- ・コロナの中での行事、講座を考えていきたい。
- ・バスを利用したイベントができそうです。
- ・分館でやってみます。(人権)
- ・他の地区の実情を知って、という意味で有意義であった。
- ・地区の事情が違いすぎて意外と参考にならない、であまり有意義でなかった。
- ・分館でやってみます。(人権)
- ・動画などのコンテンツの利用。
- ・他の団体（市・社協・区等）との協働に活かしたい。
- ・活動の方向の資料として。
- ・育成会等との連携。子ども達、住民の参加を高める為の事例等。
- ・防災運動会。
- ・他地区の分館の活動状況を知れてよかったです。参考にします。

その一方で「地区の事業が違って活用できない」「課題を分館含め、全体に共有する場と、その解決策を共有する機会が欲しい」「人手が足りない」などの要望・意見も一部見られました。

設問3 来年度の公民館研究集会の開催形式について

「来年度も今年度同様全体会と分科会の形式で開催がよい」が大多数となりました。また自由回答の中には扱ってほしいテーマや研究集会のやり方についての意見もありました。

全体会のみ	10人（15%）	分科会（意見交換）のみ	4人（6%）
全体会と分科会	51人（76%）	その他	2人（3%）

【主な意見】

- ・各分館の問題点をあげていただき、改善策をアドバイスしてもらうのもよいと思える。
- ・学校コミュニティ、公民館運営について文部省や行政での改善・支援を考えてほしい。役員確保・現場・苦労について。
- ・ディスカッションをもう少し長くすること。
- ・話し合うテーマを作って、それについて話し合い→発表まで。もう一時間ほど欲しい。
- ・全体会の内容がとてもよかった。導入として動画や資料（A3の冊子）を見ることができて研修会の内容に入りやすいと思った。
- ・広く多様なテーマを寄せ集めるのではなく、コロナで大変な話も忘れて、公民館の存続と役割の見直しをテーマに全体的な状況把握と取り組み目標の共通化について話し合うなど。
- ・分科会の時間はもっと長くあってもよい。
- ・今回の研究集会がとても良かったので次回も同じ形でお願いしたいです。コロナが良くなればより多くの人に来ていただければ良いと思います。
- ・他地区の情報交換が欲しい。
- ・この研修会にイイイ参加するのではなく、活動の総括、今後の活動について他地区とコミュニケーションできる機会にしてほしい。
- ・今年度と同様でお願いします。
- ・今のままで良いと思います。
- ・他の分科会での内容についてもっと知りたい。
- ・分科会では参加者の意見、考え方が聞けて大変参考になった。
- ・他地区との交流の場として分科会は良かったです。

設問4 公民館活動を推進していく上で、課題と感じられていることについて

「コロナ禍での活動」「コロナ禍で活動が出来ないままでの引継ぎ」「役員の担い手不足」「少子高齢化」などの課題が挙げられました。

【主な意見】

- ・公民館活動に関心ある区民が少なくなってきた。
- ・コロナ後の次の役員への引継ぎ
- ・役員の選出、担い手不足。
- ・どの内容が、誰が主催（中心になって動いているのか）というのが色々な活動や団体があって分かりづらい。
- ・「過年度は実施しなかった」という引継ぎでは行き詰る。
- ・コロナの影響をつい考えてしまい行事開催に二の足をふむ。
- ・コロナ禍での活動をどうするか？
- ・実際に活動している地区の具体例をもっと知りたい。
- ・行事について区民のみなさんが求めているものがなにかを知り、今の世の中に合った行事を考えることが大事だと思う。
- ・コロナ禍の中で活動が出来ないことが多く、どの様に公民館活動を行っていったらよいか課題です。
- ・地域住民の年齢が上がり、又、子どもの減少が進み活発な活動がしにくい。
- ・公民館役員を各町会から選出してもらおうが、住民数が高齢化により減少して選出できず、役員減員となっている。

5 全体を通しての意見や要望

【主な意見】

- ・コミュニティスクールとの連携とありましたが、スポーツ大会・運動会等の他に生徒たちが農作物を親と一緒に作る（地域で畑を借りる）のは良いのではと思いました。地区公民館で分館の指導をしていただきたい。
- ・コロナ禍での悩み、これからなどをリアルに話す場があってよかったです。
- ・ボランティアでは公民館運営はむずかしいと思います。また、住民が望む公民館活動について研究してほしいです。
- ・今回の場は、広い範囲での潜在的なニーズ（課題）を見つける場であったと思うので、その解決についてももう少し時間をとって話し合う場が必要だと感じました。
- ・市全体も良いが、ディスカッションを地区でも行ってほしい。会議だけよりは良い方向に進むと思います。
- ・役員だからやる、から一步すすんで 楽しんでやることができるようになるといいですね。
- ・新しい考え方を聞くことができ、勉強になりました。
- ・思った以上に有意義でした。人がいっぱいびっくり。
- ・公民館活動記録がきれいにまとめられていてありがたかった。
- ・時間が足りない。他の分科会もやりたい。

公民館入門講座

～公民館の歴史と役割～

長野県生涯学習推進センター
公民館支援専門員 中田 安子

本日の内容

- 1 公民館誕生の歴史を知る
- 2 公民館の目的
- 3 館長、主事の役割
- 4 コロナ禍で行われた分館活動の事例
- 5 気軽に話し、できることを考えましょう！

1 公民館誕生の歴史を知る



(1) 公民館はなぜできたのか

公民館が日本特有の施設として設置されたのは、昭和 21 年（1946 年）7 月 5 日付文部次官通牒「公民館の設置運営について」によります。文部省社会教育局成人教育課長であった寺中作雄の名をつけて「寺中構想」と呼ばれています。

公民館の設置運営について

昭和 21 年 7 月 5 日 発社第 122 号

各地方長官あて

文部次官

国民の教養を高めて、道徳的知識的並に政治的の水準を引上げ、または町村自治体に民主主義の実際的訓練を与えると共に科学思想を普及し平和産業を振興する基を築くことは、新日本建設の為に最も重要な課題と考えられるが、此の要請に応ずるために地方に於いて社会教育の中枢機関としての郷土図書館、公会堂、町村民集会所等の設置計画が進捗し其の実現を見つゝあるのも少なくない事はまことに欣ばしいことである。よって本省に於ても此の種の計画が全国各町村の自発的な創意努力によって、益々力強く推進されることを希望し、今般凡そ別紙要綱に基く町村公民館の設置を奨励することになったから、青年学校の運営と併行して適切な指導奨励を加えられる様、命に依って通牒する。

尚本件については内務省、大蔵省、商工省、農林省及厚生省に於て了解済であることを附記する。

(2) 長野県公民館のあゆみ

- ・戦前の県内で展開された教育運動の伝統
- ・戦後の活発な青年団や婦人会、文化団体等の自主的な運動
- ・県が公民館設置を大いに奨励した

長野県では、日本最初の公民館と言われている妻籠公民館の館則が文部次官通牒の2ヵ月後の昭和21年9月8日に制定されています。当時は市町村の財政的な余裕もなく、名ばかりの「青空公民館」もありましたが、それでも昭和28年には県内全378市町村に設置されました。市町村の社会教育に関わる活動や社会教育団体等の活動が活発に行われました。

このような活動があって長野県は日本一の公民館数（国の調査によるデータ：長野県の公民館数1802館。2位の埼玉県は489館）です。条例に基づかない独自に設置・運営されている「自治公民館」も含めると3800館以上あると考えられます。

2 公民館の目的

【人づくり・つながりづくり・地域づくり】

- (1) 地域内の動きを常に把握しておきましょう！
- (2) 地域の課題を住民自身が主体的に解決に関われるようきっかけ作りをすることが地域づくりに繋がります。
課題を講座にし、学習して次につながる仲間づくりを促しできることを考えていく。
- (3) 地域課題の学習が柱です。お互いに学び合う関係の中で地域や暮らしを考えていく人材育成が大切。
- (4) 地域の子どもは地域で育てることをねらいとした事業を考えていく。
世代を超えてできる事業を 子どものアイデアも取り入れて

3 分館長・分館主事の役割

外に出て 人と会うことから始まる！

- ・コロナ禍でも出来ることをみんなで考えていくことの大切さを知って、事業を考え実行し地域を元気にしていく。
- ・住民のつぶやきを受け止め、学習に変えて、地域活動の横の連携に繋げていく。
- ・公民館だより等で住民に現状を伝えていく。必要であればアンケートで意見を聞いていくことも大切。（結果は必ず住民に返す）そこから何ができるか一緒に考える。

4 コロナ禍で行われた分館活動の事例

- ・ 入口から「楽しそう♪」な公民館
- ・ 大人の学びの場開講！夜間中学（中学生以上）
- ・ アマビエぬり絵コンテスト
- ・ 学習スペース特別開放
- ・ 涙活



【子どもと一緒にできること】

- ・ 地域のお祭りは人をつなぐ大切な集まり
- ・ 計画段階から子どもと一緒に
- ・ 防災学習会から“地域での自分たちの役割”“人とのつながり”を学ぶ

【感染対策を行ったうえで屋外でできる事業】

- ・ 自然を伝え残していく事業。
- ・ 里山の自然に親しみ保全していく事業。
- ・ 史跡や人物、自然など地域の「宝」を学び、子どもや新しく移り住んできた人に伝えていく。

地図に落としたり、「かるた」で残す。新しく移り住んできた人にも地域事業への参加のきっかけになる。

- ・ 家庭菜園で余った野菜等をおすそ分け「もったいない運動」
子ども達と畑づくり野菜づくり・お米作り体験。（食の大切さを知る）
- ・ SDGs の考え方を取り入れた公民館活動を行う。（ごみ問題等）
- ・ 防災運動会（地域みんなで防災関係を取り入れた運動会）でコミュニケーション強化

【人を集めなくてもできる事業】

- ・ 紙面文化祭
- ・ 住民（子ども）の得意とする作品を公民館に展示（ぬり絵、工作等）
- ・ 子どもたちと一緒にオンラインの学習を実施

☆カレー大作戦 市内の店舗に協力いただき、市内 5.6 か所でカレーが食べられる事業
☆いきいき 100 歳体操（筋力強化の簡単な体操）

いろいろな行事や事業は、
子どもを含めた多くの住民のアイデアを！



子どもを真ん中に

いろいろな団体、公民館、
分館と連携してみましよう！



☆ いい大人がいる街はいい子どもが育つ ☆

塩尻市公民館研究集会「明日の公民館活動を考える」

公民館と

社会福祉協議会の協同

～つなぐ・つながる・おもしろさの発見～



塩尻市協キヤラクター
しおりん

塩尻市社会福祉協議会
高砂 美織

塩尻市社協の事業について

塩尻市社協 基本理念

「みんなが安心して、しあわせに暮らせる地域づくり」

- ★ 地域福祉の推進 (地域福祉推進センター・ふれあいセンター)
ター)
- ・ 介護保険サービス (ヘルパー・田川の郷、すがのの郷など
デイサービス)
- ・ 障害福祉サービス (すみれの丘・そよ風の家
・みどりが丘など)
- ・ 指定管理事業 (ふれあいセンター東部・広丘・洗馬など)



地域福祉推進センター

○生活困窮者相談支援事業

「まいさぽ塩尻」

○権利擁護事業

「成年後見支援センター」「日常生活自立支援事業」

「生活福祉資金貸付事業」

○高齢者元気づくり事業

○子育てサロン事業

○地域支え合い支援事業 (支部分会・福祉協力員支援)

○送迎サービス事業

○ボランティアセンター (災害ボランティアセンター・福祉教育)

○福祉自動車等貸出事業 (遊具・車いす・福祉自動車・福祉教材)

福祉教育とは何か

福祉教育とは「共に生きるための学び」

<福祉教育の4大テーマ>

1. 共に生きる力を育む
2. ふくし（ふだんのくらしのしあわせ）の追求
3. 相互実現的自立（支え合いながら生きていく）
4. 地域福祉は福祉教育にはじまり福祉教育におわる。

福祉教育が目指すもの

「地域づくりは人づくり」

(社会情勢の変化)

核家族化・人口減少・少子高齢化・貧困格差・人間関係の希薄化

→ 自分が認められ・自分を認め・相手を認められる経験の減少



福祉教育で「生きること」を考える

自分を知る・いろいろな人と出会う・お互いを認める、讃えあう



地域の中に「福祉教育」の機会がたくさんあればあるほど

「自分を好きになる」「地域を好きになる」

「社会教育 × 福祉教育」の地域づくり

地域住民が「私たちの手は私たちの手で」という意識を高め、**世代を超えてつながりを深めていくことが**、個人の豊かな生活の実現と、元気で明るい社会の共創になると考えます。

人づくり・つながりづくり
地域づくり

公民館
社会教育

支えあいづくり
人づくり

地域のネットワークづくり

地域住民が「地域づくりの主役はわたしたち」という意識を持ち、**主体的に地域づくりに参加するためのきっかけをつくること**で「みんなが安心してしあわせに暮らせる地域」を目指します。

社協
福祉教育

「社会教育 × 福祉教育」の地域づくり

目指す
地域の実現

個人の豊かな生活の実現
＝
元気で明るい社会共創

みんなが安心して
しあわせに暮らせる地域づくり

連携・協同

企画・人集め
講座開催後の活動フォロー
補助金活用 等

社会教育
公民館

(公民館の学習テーマ)

- ・地域づくり
- ・自然環境
- ・家庭教育学級
- ・国際交流、国際理解
- ・平和学習
- ・福祉教育
- ・高齢者学級
- ・教育再生
- ・農林業
- ・人権教育
- ・男女共同参画
- ・青少年健全育成
- ・IT基礎技能講習

(社協の取り組み)

- 地域づくり
 - ・住民交流の場づくり(未就園児～高齢者まで)
 - ・ボランティア人材の発掘、育成
- 自然環境
 - 家庭教育学級
 - ・フードドライブ
 - ・子育てサロン(0～3歳児)
- 人権教育
 - ・学校等での人権学習
- 福祉教育
 - ・地域福祉学習・コミュニティスクール内の福祉講師・福祉体験学習
 - 高齢者学級
 - ・高齢者サロンでの世代間交流
 - ・シニア世代の特技ボランティア活動支援

福祉教育
社協

「社会教育」×「福祉教育」の地域づくり実践

テーマ	講座	内容	目的
防災	災害時に役立つ キャンプ飯	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時にも使える簡単料理教室（オムレツ・ラーメンおじや） 	幅広い世代が共通して楽しめる「料理」を通じて、地域の防災意識を高める。
	防災ウォーキング	<ul style="list-style-type: none"> ・健康ウォーキングをしながら地域の避難ルートを親子で確認。 	実際に避難ルートを親子で確認することで、緊急時の安全を確保する。
	焚火体験から防災を考える	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちと火起こし、焚火体験をし、緊急時に役立てる。 	どこでも火を起こせるスキルを身に着けることで緊急時に備える。
	災害体験	<ul style="list-style-type: none"> ・地震体験車・防災についての講話 	実際に地震体験をすることで「災害」を自分ごととして捉える。
防災障がい	防災運動会	<ul style="list-style-type: none"> ・車いす等を使った運動会 	車いす体験や疑似体験とスポーツを組み合わせて体験することで、緊急時に障がいの有無に関わらず安全が確保できる地域を目指す。

「社会教育」×「福祉教育」の地域づくり実践

テーマ	講座	内容	目的
高齢者	認知症理解	認知症の症状や、認知症の方との関わりについて理解を深める。	地域で理解を深めることで、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指す。
つながり	介護保険の理解	介護保険制度・サービスを分かりやすく解説し、理解を深める。	誰もが使いうる介護保険の制度を理解することで、年を重ねても安心して暮らせる地域づくりを目指す。
SDGs	フードドライブ	地域の男性が集まり、簡単に作れるおつまみづくりに挑戦。作ったおつまみは実際にお酒と楽しむ。 公民館のイベントに合わせ、フードドライブを開催。集まった食料は貧困支援に役立てる。	退職後の男性の社会参加を図り、地域の繋がりを強める。 自宅に余っている食料を整理することで、食品ロスを防ぎ、貧困支援に繋げる。SDGsの理解を深める。

第25回塩尻市公民館 研究集会

第3分科会地域の歴史を伝えるために

和4年5月28日(土)

塩尻東公民館

地域の歴史を伝えるために

- 1:きっかけ
- 2:理由
- 3:方法
- 4:YouTubeを利用するメリット
- 5:今後の展望
- 6:まとめ

1:きっかけ

1:きっかけ



1:きっかけ



1:きっかけ



1:きっかけ



1:きっかけ



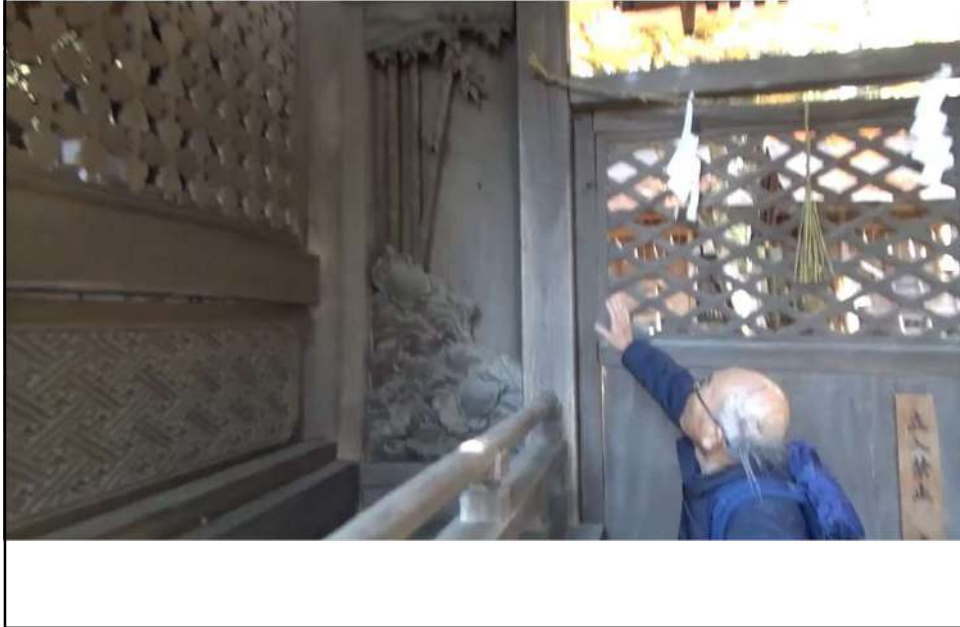
1:きっかけ



1:きっかけ



1:きっかけ



1:きっかけ



1:きっかけ



1:きっかけ



1:きっかけ



1:きっかけ



1:きっかけ



1:きっかけ



1:きっかけ



1:きっかけ



1:きっかけ



1:きっかけ



1:きっかけ

土地開発、いたずら、盗難、自然劣化等で今の姿かたちを失う可能性がある史跡や遺跡の今を映像に保存して後世へ残します。

2:理由

2:理由

その1

国は法律を制定し史跡や遺跡の保存や調査研究を行っている。

2:理由

その2

昔から国史や、史論(しろん)書、歴史物語、軍記物語など歴史を後世へ伝える歴史書が編纂されており、歴史を残すことが行われている。

2:理由

その3

例えば、世界四大文明のメソポ
タミア文明・エジプト文明・インダ
ス文明が滅んだ原因を解読し同
じ過ちを繰り返さないようにする。

2:理由

その4

例えば、世界四大文明の中の
黄河文明が生きながらえたよう
に歴史から学ぶものがある。

2:理由

その5

多くのことを残す理由

○関連性のあるものを撮影することで、点と点が線になり、線と線が面となり、今は解き明かされていない新しい事が解き明かされる可能性があると思います。

2:理由

その6

多くのことを残す理由

○点より線、線より面のほうがより多くの情報を後世へ伝えることができる。

3:方法

3:方法



収録してユーチューブで視聴できるようにする。



4: YouTubeを 利用するメリット

4: YouTubeを利用するメリット

撮影した動画をDVDへ保存するよりも、YouTubeを利用したほうが多くのメリットがあると思います

4: YouTubeを利用するメリット

○いつでも、どこでも、だれでも、視聴していただくことができます。

○より多くの方に視聴していただくことができます。

4: YouTubeを利用するメリット

○史跡や遺跡に詳しい方が現れ歴史の解説ができる可能性があります。

○インターネットから見覚えのある場所を見ながら地域について学ぶことは、地域を好きになる、地域愛を育むことにつながると思います。

5: 今後の展望

5: 今後の展望

Web講座で視聴回数が多い場所から順番に毎週1回のウォーキングでその場所を訪れて実際にその場所を訪れる講座を実施します
そうすればインターネットの動画以外に新しい発見があるかもしれないと考えています。

6:まとめ

6:まとめ

土地開発・風化・いたずら等で本来の姿を失うものがあります。史跡や遺跡は現在解明されないものがありますが、今の姿を保存することはとても大切だと思います。

6:まとめ

子供たちへ明るい未来を残すための使命
だと思っています。

第25回塩尻市公民館
研究集会

第3分科会地域の歴史を伝えるために

完

第25回塩尻市公民館研究集会

文科会④

テーマ：【学校連携】

～地域で子どもを育てる～



令和4年5月
北小野公民館
丸山 敏明

北小野地区の特徴



地域と学校の関係性



北小野公民館の取り組み



まとめ

地域で子どもを育てるとは

住民

住民

住民

住民

住民

家庭

家庭

家庭

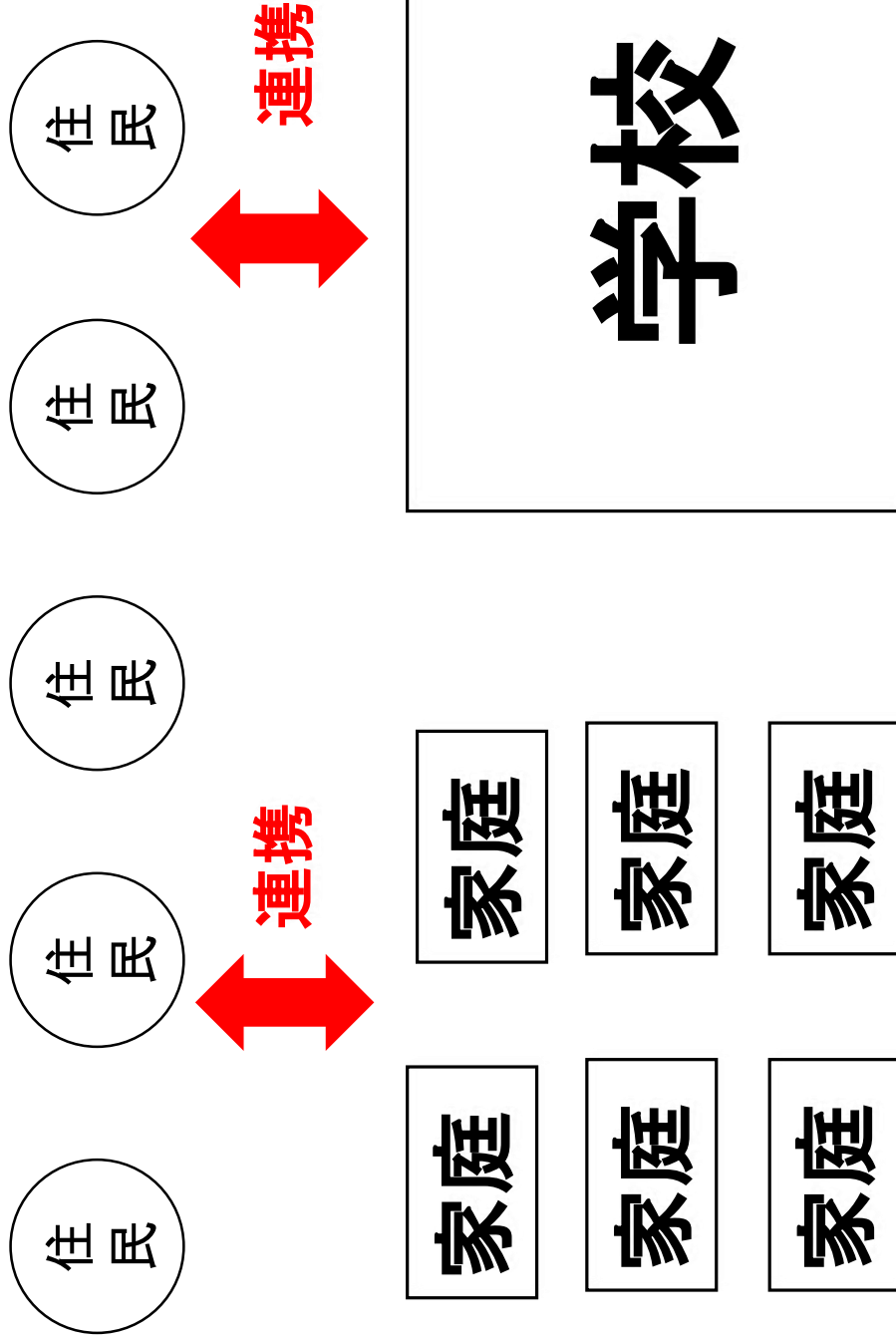
家庭

家庭

家庭

学校

地域で子どもを育てるとは



地域と学校の距離が近く、

地域住民と子どもが

密接に関わる機会が多い

43

【経過】

- ・H23 両小野学園・施設分離型小中一貫教育推進校 開始
- ・H26 保育園も含め保小中一貫教育に発展
- ・H27 両小野学園コミュニティ・スクールとして活動を先行開始
(市内の小中学校では、H28から活動開始)

子供の減少が進み、学校存続の危機感を持った地域住民が声をあげたことにより、上記の活動につながった。

地域と学校の関係性

両小野小学校

○学校支援ボランティアとの共同

- ・授業で**地域住民の力を活用**する。
 - ex)畑での作物栽培、本の読み聞かせなど
- ・登下校の見守りを地域住民が有志で積極的に実施。

44

両小野中学校

○アントレプレナー学習

- ・総合的な学習の一環で、**地域住民と協力**し、地域課題や地域PRなどをテーマに活動をする。
 - ex)地域の空き家の片づけ、霧訪山のPRなど

公民館の役割とは？

地域全体をつなぐ橋渡し役

公民館は、「誰でも」、「自由に」、「集い学べる

地域コミュニティの拠点。

公民館事業とすることで、より多くの住民に向けた発信ができ、関心のある住民を発掘できる。

▶ 地域のつながりづくりの一歩

北小野公民館の取り組み

○北小野公民館事業計画

【重点目標】

・コミュニティ・スクールと連携した事業の推進

46

「地域で子どもを育てる」ために**学校連携は必須**。
多くの住民に子どもと関わる機会を設けるため、
事業計画の重点目標として推進している。

事業名：たのめ教育の日

1年間の内、1日を「たのめ教育の日」と称し、
学校と地域の交流活動を実施する。

47

令和元年度 ～大人の1日体験入学～

地域の方を中学校に招き、
授業の体験をしました。
理科の授業では、
生徒が先生役に！？



コミュニティ・スクールとの連携

事業名：たのめ教育の日

令和3年度

明日の地域を考える 世代交代へ 始めの一歩
～元気なふるさとを考えるシンポジウム～

48

地域住民と中学生が、
地域の長所や課題を発表し、
意見の共有をしました。
地域の方と子供の本音が
聞けた貴重な機会でした。

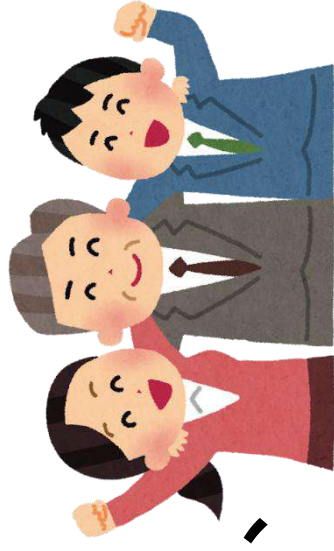




地域で子どもを育てるには、
コミュニティ・スクールを
活用するしかない？

49

地域には、子どもとの関わりを
持たせてくれる団体（資源）もあり、
連携した事業実施が重要です。



事業名：たのめにここに広場

共催：子育て支援ボランティア にここに
(保育士OB.OGを中心とした団体)

未就園児の子どもと保護者を
対象に実施。
地元のボランティアと子ども
関わる姿が、「地域で子どもを
育てる」を体现している。



事業名：冬のたのめ体験教室

共催：北小野地区子ども会育成連絡協議会

51

保育園児～小学校低学年を対象に実施。
令和3年度は、紙飛行機を作り、飛距離を競う大会を開催。
各育成会会長が様々な折り方を子どもに指導する場面も。



地域で子どもを育てるためには？

52

- ・住民が地域の子どもに関心をもつ
- ・地域のつながりを深める

そのために必要なことは何か？

- 地域の学校や団体とつながる
- 地域の特性や資源(長所)を理解する

ご清聴ありがとうございました

令和4年度 第25回塩尻市公民館研究集会【第5分科会】

地域における人権学習



令和4年(2022年)5月28日

於:塩尻市生涯学習推進センター

中信教育事務所 生涯学習課

佐々木 洋一

～情報提供～

- ①人権感覚について見つめなおしてみましよう
- ②個別的な人権課題
 - (1)今なお残る部落差別の問題
 - (2)性の多様性について
- ③学習会をすすめるために

Q1 いちばんやさしいのはどの人でしょう？

()番 (理由)

Q2 とくに教育熱心なのはどの人でしょう？

()番 (理由)



3

見た目の
わずかな情報

人を判断

アンコンシャス・バイアス
(無意識の思い込み・偏見)

心の負担を減らす
楽に生活できる

「偏見」につながる可能性も・・・
「偏見」のまなざしで
相手や周りの人を見ていませんか？

4

「最近の若者は根性がない」

→ 途中で投げ出されたら困るなあ

だから新卒社員を根気がいる仕事から外そう
…となったら**差別**

アンコンシャス・バイアス
(無意識の思い込み・偏見)

アンコンシャスバイアス
(無意識の思い込み・偏見)

立ち止まり
考えること



具体的な行為・行動
として出ると

差別

6

③ 個別的な人権課題

虐待
いじめ

- ① 同和問題
- ② 外国人
- ③ 女性
- ④ 子ども
- ⑤ 高齢者
- ⑥ 障がい者
- ⑦ HIV感染者・ハンセン病元患者等
- ⑧ 犯罪被害者等
- ⑨ 中国帰国者等
- ⑩ その他(・アイヌの人々 ・刑を終えて出所した人
・性的指向及び性同一障害 ・ホームレス
・北朝鮮当局による拉致被害者等)
- ⑪ インターネットによる人権侵害

【長野県人権政策推進基本方針(H22)】

平成28年に制定・施行された 三つの「個別的差別解消法」(人権三法)

- ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(平成28年4月)
【**障害者差別解消法**】
- ・本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律
(平成28年6月) 【**ヘイトスピーチ解消法**】
- ・部落差別の解消の推進に関する法律(平成28年12月)
【**部落差別解消推進法**】
- ・「**アイヌ民族支援法**」制定(平成31年4月)
※法律で初めて「先住民族」と明記
※民族としての誇りが尊重される社会の実現が目的
- ・「**LGBT理解増進法**」の制定の動き

『部落差別の解消の推進に関する法律』

第一条

この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、・・(中略)・・部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。

一般国民に対する意識調査

- 学校、職場、地域で人権問題についての
授業・講義を受けたことがない 28.2%
- 部落差別解消推進法を知らない 67.6%
- 「部落差別」「同和問題」という言葉を
聞いたことがない 22.1%

出典：部落差別の実態に係る調査（法務省人権擁護局 令和2年）

ネット上での差別情報の氾濫 「ヤフー知恵袋」

質問

まちがった情報が氾濫

「今でも部落差別はあるんですか。
部落最大の問題は結婚差別だと聞いたんですが、なぜですか？」

ベストアンサー

差別を助長！

関西では、名前や居住地、親の職業で部落民かどうかわかるが、隠したり、転居するものがあるので身元調査をする。それは、部落では近親結婚を繰り返してきたので、障がい者が多く、また、犯罪者が多いからだ」

かつては

「寝た子を起こすな」という考えも…

今は、

まちがって！

「寝た子は**ネット**で起こされる」

今だからこそ

「**正しく起こす**」ために学ぶことが必要

部落差別に対する正しい知識・認識

部落差別は
 もともとあったものではありません。
 自然にできたものでもありません。
 もちろん神様や仏様が
 つくったものでもありません。
 [] がつくったものなのです。
 それならば
 [] の良心と英知と努力によって
それをなくすことは
 間違いなく可能なことです。中山英一さん

セクシュアリティとは

Sexuality

(直訳)性的なこと

個人の人格の一部

人間の性の多様性のあり方の総称

(出典：ジョグジャカルタ原則)

他者から強制されたり
 奪われたりするものではない権利

出典：NPO法人 カラフルチェンジラボ

多様な性のあり方、とらえ方

体の性

生まれたときの性

心の性

自分がどの性別と感じているかの性

好きになる性

好きになる相手の性

表現する性

服装・言葉遣い・しぐさ

各要素の掛け合わせによって、一人の人間の性のあり方が形づくられる

多様な性の在り方



L(レズビアン)・・・女性の同性愛者

G(ゲイ)・・・・・・男性の同性愛者

B(バイセクシャル)・・・性別にかかわらず恋愛対象になる人

T(トランスジェンダー)・・・体と心の性が一致しない人

Q(クエスチョニング)・・・性が決まっていない

迷っている 意図的に決めていない人

A(アセクシャル)・・・誰に対しても性的欲求や
恋愛感情を抱かない人

アウトティング(暴露)

性別変更したことを職場で アウトティングされ自殺未遂

2013年、カミングアウトするよう、上司から要求された。Cは必要ないと拒否したが、**上司は同僚たちの前で勝手に公表した。**同僚たちから誹謗中傷を受ける。Cは、精神的に追い詰められ、2019年2月、飛び降りて自殺を図り、重傷を負った。

出典：性の多様性を尊重するための職員ガイドライン（長野県県民文化部人権男女共同参画課）

原告の女性

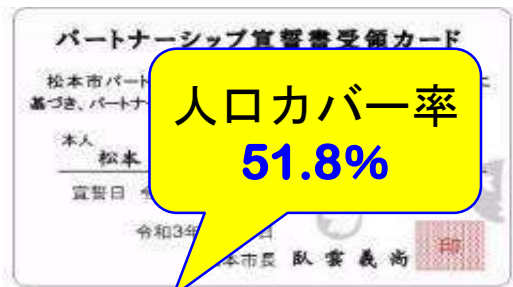
「人格を否定され、いやがらせを受けて、本当に苦しかった」

パートナーシップ宣誓制度

令和3年(2021年4月1日)に制定 ⇒ 松本市が県内初導入

<利用可能なサービス>

- ・市営住宅の入居の申し込み
- ・松本市立病院について面会・手術同意・看取り等 親族と同等の対応
- ・一部携帯電話会社の家族割引サービス
- ・同性パートナーを保険金の受取人に指定



制度を導入している都道府県 37 / 47
 (青森・秋田・茨城・群馬・三重・大阪・福岡・佐賀は県として導入)
 制度を導入している市町村 209 / 1755
 長野県では松本市・駒ヶ根市の2つ【2022年4月1日現在】

学習会の意義

地域における人権感覚を高める

誰もが安心して暮らせるを地域づくり

令和4年 塩尻市人権問題（課題）強調5項目

- ①感染症に対する人権を守ろう（新型コロナ・ハンセン病）
- ②女性・性的少数者を含む「性」に関わる人権を守ろう
- ③子どもの人権を守ろう
- ④障がい者・高齢者の人権を守ろう
- ⑤外国人の人権を守ろう

ディスカッションのテーマ

今年度、人権をテーマにどんな分館活動を行いたいのか

